

大森学生寮 利用規則 (留学生)

1: 目的

本学生寮利用規則(ご利用案内)は、入寮されている学生の皆さんが勉学に励むことのできる環境を整え、互いが気持ちよく充実した生活を送ることができ、さらに異なる文化を背景にした寮生との共同生活を通じて皆さんの人格形成をも成し遂げていただくために、最低限の事柄を定めたものです。

利用時間等については共同生活における皆さんの生活を規則正しく円滑にすることを、日常生活のルールについては皆さんの安全を、禁止事項については互いの生活をより良いものにすることを、それぞれの目的としています。

また、近い将来、皆さんが社会人として世の中に出られたとき、学生寮での規則正しい生活や他人のことを思いやる姿勢が、必ずや有益なものになると思います。

どうか主旨をご理解いただき、以下の項目に則った責任ある行動を通じ、充実した学生生活を送ってください。
※寮利用規則は予告なく変更する場合があります。変更時は寮所定の「掲示板」でお知らせします。

2: 施設・設備等の利用について

利用時間

管理室の受付	AM 7:00—PM 9:00	● 緊急の場合を除き各種届け出や連絡等は、この時間内に済ませてください。	
開門／閉門	AM6:30—AM12:00	● 開門前の外出は前日迄に寮長に申し出てください。 ● やむを得ず閉門に遅れる際は、必ず事前に連絡をとってください。	
食事	朝食	AM 7:00—AM 8:30	● 食事は必ずダイニングルーム(食堂)でしてください。 ※業務定休日には食事の提供はありません。(注)
	夕食	PM6:00—PM 10:00	
入浴	月～土	PM5:30—AM0:00	● 時間外及び業務定休日はプライベートシャワーを利用してください。(注)
プライベートシャワー	24時間利用できます。	● 清掃・保守点検時は利用できません。	
ランドリールーム	AM7:00—PM11:00	● 洗濯機の利用は無料です (PM 11:00 に終了)。 乾燥機は有料です。	
ダイニングルーム(食堂)	AM 9:00—PM11:00	● 上記食事時間を除く。	
談話室	AM6:30—AM0:00		

(注) 業務定休日

※ 食事・管理業務の定休日 — 日曜日・祝日・夏期5日間・年末年始5日間・年度末7日間
(各種届出・連絡等は前日のPM9:00迄に済ませてください)

※ 食事のみ定休日 — 第5土曜日・弊社社員研修日1日

<通信設備の利用方法>

- 各居室には IP 電話が設置してあります。
 - インターネットは専用回線による接続ができます。(事前に申込が必要となります。)
- ※ IP 電話の利用方法、インターネットの接続方法のご案内は入寮時に配付します。

3: 日常生活のルール

<外出・在寮>

- 外出・帰寮、及び外泊時にはICキーをそれぞれのICリーダー（受信機）にかざしてください。

<居室の施錠>

- 食事等短時間である場合も含め、居室を不在にする際は防犯上必ずカギを掛けてください。
- 現金や貴重品は各自の責任で管理・保管してください。

<フロアー及び居室への立ち入り>

- 男性の女性専用フロアーへの立ち入りは禁止します。
 - 女性の男性専用フロアーへの立ち入りは禁止します。
- *但し、RAは異性のフロアーへ立ち入ることがあります。

<来客者>

- 来客者を寮に招く場合は、入退時ともに来客者名簿に所定事項を記入して下さい。また、来客者はPM 10:00～AM7:00の滞在は出来ません。

<ごみの処理>

- ゴミはルールを守り、きちんと分別し、所定の場所に出してください。
- ※ 粗大ゴミについては管理室に申し出てください。有料となる場合があります。

<防犯・防火訓練等>

- 防犯・防火訓練等を実施する場合は積極的に参加してください。

<保全・点検>

- 防火・衛生・施設の保全または管理上必要な場合には、寮長及び関係者が居室に立ち入る場合があります。

<臨時の連絡>

- 臨時の連絡事項等は所定の「掲示板」にてお知らせしますので必ず確認してください。

<緊急事態>

- 万一火災や盗難等の事故があった場合には、至急寮長に連絡してください。
- 本人または他の入寮者が病気等になった場合にも、速やかに寮長に連絡してください。

<外泊>

- 外泊する場合は、当日午前中までに「外泊届」を寮長に提出してください。
- 「外泊届」の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに寮長に連絡してください。緊急時の連絡に必要となるので徹底してください。

<寮内集会・ポスター掲示>

- 寮内で集会を開いたりポスターを掲示する場合は、必ず事前に寮長に申し出て許可を得てください。

<車輛の持ち込み>

- 車輛の持ち込みはできません。

※ 自転車については、駐輪場のスペースがある限り可能ですが、事前に寮長に申し出て許可を得てください。

4: 禁止事項

<他の入寮者への迷惑行為>

- テレビ・ラジオ・楽器等の音量や深夜早朝の移動音・話し声は決して他の入寮者の迷惑とならないようにしてください。
- 廊下・玄関等の共用部分に所持物を放置しないでください。
- 衛生上の問題からいかなるペットをも飼うことはできません。

<電熱機器等の持ち込み>

- 防火上及び電気容量の問題から、電気（灯油・ガス）ストーブや電気毛布など熱を発するものの持ち込みはできません。
 - 上記以外の機器については事前に相談してください。
- ※ 冷暖房が完備されているとともに、ダイニングルームの電子レンジ・トースターが利用できます。
- ※ アイロン・掃除機を貸し出しますので、持ち込みするものは最小限にとどめてください。

<喫煙>

- 学生寮内は禁煙です。（喫煙は建物外の喫煙スペースを利用してください）

<来客者の時間外滞在・宿泊>

- 来客者は、家族や友人といえども、PM10:00～AM7:00の滞在や宿泊は一切出来ません。入居者は、自分を訪問した来客者が寮のルールを守るように責任を持って下さい。来客者を宿泊させた場合、その入居者は退去処分となることがあります。来客者が問題を起こした場合は、入居者も連帯責任となります。

<設備>

- 諸設備の現状を変更することはできません。（フックやクギの取り付けなど）
- ※ 現状を変更した場合は、退寮時に修繕費をいただくことがあります。

<その他の禁止事項>

- 金銭による賭事は一切禁止します。
 - 居室及び寮内の設備等について入寮者以外の第三者への転貸使用は禁止します。
- ※ 20歳未満の喫煙・飲酒は法律で禁止されています。

5: 退寮処分

万一下記のような行為が認められた場合、退寮処分となります。

- 「4. 禁止行為」を犯す重大かつ悪質な行為が認められた場合
- 「2. 利用時間」「3. 日常生活のルール」を度々逸脱した場合
- 日本の法律等を犯した場合
- 大学を退学処分となった場合
- 寮費を2ヶ月滞納した場合
- その他、大学及び共立メンテナンスが退寮させる必要があると判断した場合

6: 退去の申出

- 退去する場合は、退去日の1ヶ月前までに「退寮日」をマイページ上から登録して下さい。登録は一度しかできません。退寮日が確定した時点で登録して下さい。不明な場合は、必ず慶應義塾大学 留学生宿舎担当 (keio_dormitory_contact@info.keio.ac.jp)までお問合せください。
また、土日祝日の退去はできません。平日のみの退去となります。
 - 「退寮日」を1ヶ月前までに登録しなかった場合は、退去日に関わらず登録日から1か月分の家賃を払わなければなりません。
- ※ 居室・設備について点検を行い、万一破損・紛失があった場合はその分の実費をいただきます。
- ※ 留学生は、慶應義塾大学から別の指示があった場合、それに従ってください。

MEMO